駐車規制が見直されました

令和2年2月21日開始予定

※天候等により、開始日が遅れることがあります。

対象区間 **五条通**（川端通～五条陸橋入口までの間）

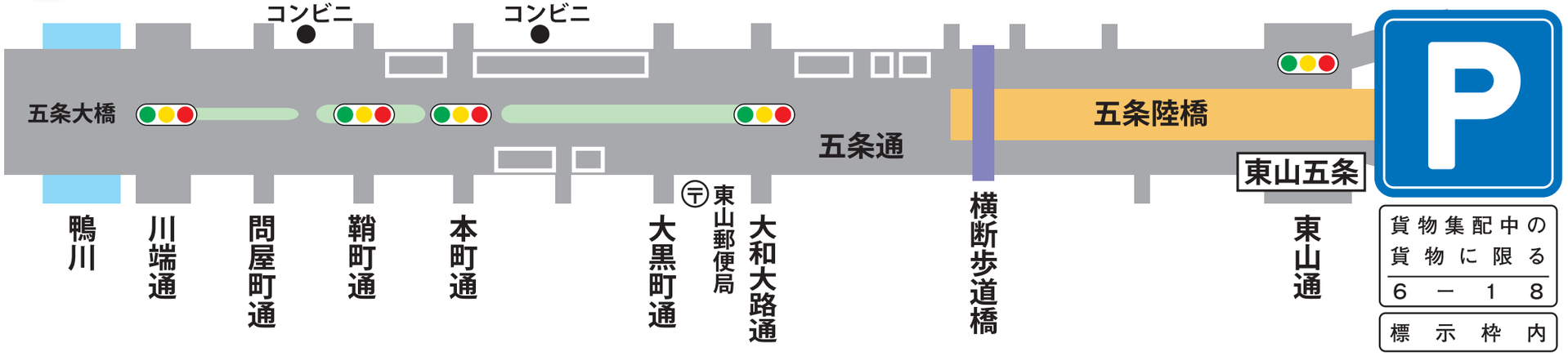

対象時間 **6時～18時**

対象車両 **貨物集配中の貨物自動車**

（軽貨物自動車を含む営業用・自家用貨物自動車）

駐車にあたっての注意事項

★白線の枠内に限り、駐車可能になりました。
★1回の駐車時間は20分程度としましょう。
★枠内は、駐車許可を得ている車や一般車両が乗降等で使用する場合がございます。
くれぐれもトラブル等のないようお願いします。

標示枠拡大図

★必ず枠内に駐車して下さい。はみ出しは違反となります。

京都府トラック協会